

市政に対する質問・提言

一般質問

6月定例会市議会では8名の議員が一般質問を行いました。
質問と答弁の概要は次のとおりです。
詳細については、9月上旬に本会議録が製本されますので、
市役所情報コーナーまたは市立図書館をご覧ください。

山崎 年一	上野 克己	原田 博	児玉 朋也	細川 雅子	山本 孝三	山田 晟彰	日域 究
議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員
2ページ	2～3ページ	3～4ページ	4ページ	5ページ	5～6ページ	6～7ページ	7ページ

(一般質問順)

質問者 山崎 年一

都市計画税の撤回・
実施延期を求めます

問 市民は相次ぐ生活必需品の高騰で悲鳴を上げています。ガソリン価格の上昇は170円を突破しました。小麦の30%値上げは平均的家庭で3千13円の負担増になると報じられています。追い打ちをかけるように7月から電気・ガス料金が値上げされます。

諸物価の高騰と後期高齢者医療保険制度がもたらした年金天引きと医療費増額の負担と不安、お年寄りも勤労者も庶民は工夫も努力もして、必死で生活しています。

市民の生活は窮状を極め、勤労者世帯は賃金が上がらないどころか実質収入は目減りし、生活破壊寸前です。

一方で、市の台所一般会計から大願寺山事業等の特別会計への多額の繰り出しで、市民生活は削られています。

この上、都市計画税による増税は、二重三重に市民に負担を強いるものです。

都市計画事業は今まで通り一般会計で補うべきです。財源の確保は内部改革で捻出すべきと考えますが、

見解をお願いします。

答 大竹市の税収構造は法人関係の税に依存しているため景気の動向がすぐに市の財政に影響します。市民の皆さんに安心して暮らしていただけるよう、安定した市民サービスを提供できる財政体質にするのが私の役割です。安定した財政運営ができる「まち」となるためには、多くの方がこの大竹の地で生きる糧を得られ、住み続けていただくことだと考えています。

戦後の苦しい時代にも、多くの先輩方が税負担をしながら、今日の大竹を創ってきました。みんなの力を合わせることで、大竹の「まち」を将来さらに良い「まち」にできると信じています。

今こそ、みんなで力を合わせ、腰を上げないと、良いまちづくりのスタートが切れないと思います。

市には470億にも上る借入れがあるので、職員の給与も下げ、東栄地区の工業団地からの市税増収分もその償還に充てることを議会で認めていただきました。市の借入れを確実に減らしながら、さらに将来的に税収が確保できるような仕組みをつくる提案です。

借入れを増やして新たな事業を展開する気持ちはありません。財政的な裏付けを確認しながら、手堅く事業を進めたいと考えています。

質問者 上野 克己

大願寺山造成地の活用
計画の進捗状況について

問 3月議会において、大願寺山造成地の活用計画の方向性が決定しました。

大願寺山造成地の活用は大竹市の財政に与える影響が大きく、一日も早い着工と将来へ向けてのまちづくりが必要と考えます。進捗状況についてお尋ねします。

答 大願寺地区造成事業の現在の計画は、造成地の中央部分に幹線道路を整備し、東側5.4ヘクタールを住宅用地として更地のまま民間事業者に一括売却し、民間事業者が造成・処分し、西側5.1ヘクタールは公共用地として小方小学校・中学校を建設するということです。

小・中学校の完成は平成24年9月を予定しています。このため、来年6月を目途に開発行為の許可申請を行う必要があります。現在その準備をしています。また、開発手法や土地売却に関する具体的な検討もしている状況です。

里山林に対しての取り組みについて

問 豊かな森林がもたらす恵みは、温室効果ガスを吸収する地球環境保全機能だけではなく、洪水を防ぐ水源かん養機能、自然災害を防ぐ山地災害防止機能等、多面的な機能を発揮しています。

しかし、現在、栗谷地区、松ヶ原地区をはじめ松枯れが進み、倒木が各地で起こり、災害の危険があります。また、栗谷河津原線、栗谷大野線の県道も危険な状態です。取り組みについてお尋ねします。

答 昨今、マツや広葉樹などの人家に近い里山は、手入れ不足の山林となっています。そのため、広島県では平成19年度から「ひろしまの森づくり県民税」を創設し、里山の再生に取り組んでいます。

本市も、平成19年度は、松枯れしたマツの伐採を一部地域で実施し、平成20年度は、台風などの自然災害による松枯れによる倒木が発生しているため、倒木処理などを計画しています。

また、松枯れ木の所在地が、隣接する市の地籍となっている箇所があり、今後、隣接市への積極的な働きかけをしたいと考えています。昔のような山林を取り戻すことは

容易なことではないと思われますが、「ひろしまの森づくり県民税」を財源に、様々な事業を展開することで山林の持つ公益的な機能を持続的に発揮させるよう努めたいと考えています。



松ヶ原地区の里山林

質問者 原 田 博

大願寺山造成事業の活用策の見通しについて

問 原油高による企業の業績悪化が予想されています。そのことは、企業の好景気が頼りである産業の町大竹市の行く末に大きな計り知れない懸念材料が、結果として、本市の財政基盤、そして、財政運営を直撃することが不安です。一方、大願寺山宅地造成地事業の早期の活用策・財政策が示されています。問題は、事業の推進ではなく、事業とその効果・成果が目的に沿ったものなのか、さらには、解決策が財政運営の見通しにきちんと検証できるかであり、特に平成20年度からの財政健全化判断比率の位置づけは重要であります。

①大願寺山宅地造成地に関した諸計画、今後の見通し

②財政健全化への取り組みについて、問います。

答 大願寺地区造成地を学校用地及び宅地に活用するため、今年度から開発行為の変更作業を行います。学校用地については、平成21年度から22年度にかけて造成工事を行い、小方小・中学校校舎を22年度から建設する予定です。

小方小・中学校移転後の学校跡地の活用、岩国大竹道路建設、晴海県有地の整備などを含めたまちづくりの全体計画は、現時点ではお示しできるまでには至っていません。関係者の皆様の初め、市民の皆様と時間をかけて検討したいと考えています。

また、新しい財政指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率については、平成19年度決算をもとに秋ごろに算出し、公表する予定です。こうした指標にも注視しつつ、均衡のとれた財政運営を行っていきます。

大竹市消防業務の消防庁長官表彰と消防広域化に向けた方向性について

問 長年にわたり脈々と築きあげられた本市の消防本部、消防団の消防業務に対し、全国149団体の代表として栄えある表彰を受けられました。これらにかかわられました多くの関係者のみなさまに心からの敬意と感謝の意を表します。行政が目指す一番の目標は、市民の生命、身体及び財産を守ることであり、消防はこの一翼を担う大きな存在であります。しかしながら、消防職員・団員数の減少や人口減少、財政難などの厳しい現状もあり、台風時、緊急時の対応等、これからの運営は、

質問者 児 玉 朋 也

それらを克服することが喫緊の課題です。それらを解決するために、広島県内を5ブロックに分けた広域化消防業務が平成25年度から機能する運びとなっています。

①表彰を受けた経緯・特筆される活動

②今回の表彰と広域化消防との関連について、問います。

〔答〕 大竹では、明治維新後、地元住民がいち早く消防組を組織し、戦後も早い時期に常備消防を設置し、地域防災に取り組んできました。また、救急業務の法制化に対しても、早期実施を行い、今日まで住民の生命、財産を守り、安全・安心な地域社会の実現に向けて努力してきました。こうした結果が認められ、今回の表彰につながったものと思っています。

消防が広域化されても、今回の表彰を励みにし、大竹市民の安心・安全が守られるよう、また、消防関係者が先人たちの築いてくれた大竹消防に対し誇りを持ち続けることができるよう、一生懸命に頑張っているものと確信しています。

都市計画税導入に伴う平成21年度からの事業計画及び都市計画道路見直しについて

〔問〕 不足していると思われる、都市計画税導入についての市民への説明責任を今後どのように果たされる考えかお聞きます。

お母さんは、ある日お父さんから「住みよい家づくり」のため100万円必要だから、お金を用意してくれと相談されました。そこで、お父さんにこの家の何処をどのようにリフォームする計画か尋ねてみました。するとお父さんの返事は「まだ言えない、でもお金が必要だ。」と漠然とした答えしか返って来ませんでした。

長年連れ添った仲とはいえ、お母さんはいろいろな事が脳裏に浮かび、不安な気持ちになりました。お父さんが、家族の事、将来のことを考えて「立派な家にするぞ」と心の中で思ってもみても、具体的な計画を示さなければ、家族は納得できません。現在の大竹市の新税導入において、右記のように不安を抱えた「お母さん」が多いと思われますが、どのように感じておられますか。

安心・安全なまちづくりを目指し

ての安定的財源確保の試算が予測できるのであれば、都市計画の具体的な優先順位について、お示しいただきたいと思います。「都市計画道路見直し事業」550万円の予算が今年度組み込まれておりますが、市民の「声」を最優先にした計画見直しを期待してもよろしいのでしょうか。

また、一般会計歳入にいったんは計上され、その後事業を行うのであれば、毎年度の予算、決算時において、この新税の使途の明確化を図り、我々議会を含め、市民の皆様が継続的なわかりやすい経理報告なり説明なりを希望いたしますが、どのような考えでしょうか。お聞かせ下さい。

〔答〕 都市計画税条例については、5月13日に公布しました。市民の皆様には、条例施行までの1年間、時間をかけてお願いしたいと考えています。

今後、都市計画税導入のお知らせパンフレットを作成し、各種会合で配布するほか、市広報7月号にも折り込む予定です。また、課税開始となる平成21年4月には、市広報4月号に都市計画税の課税開始記事を掲載する予定です。

大竹市の都市計画道路はその多くが昭和32年に都市計画決定されています。この間、市を取り巻く社会情勢は大きく変化しましたが、都市計

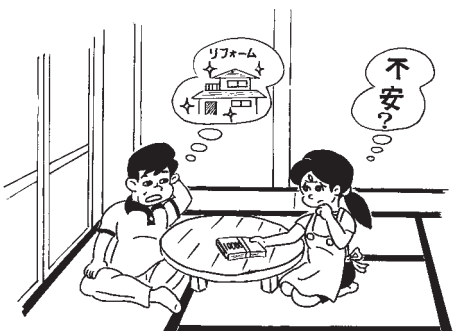
画決定された道路はそのままの状態のため、その必要性や配置、規模等の検証を行います。

この中で検討委員会を立ち上げ、各種課題を整理し、長期未着手都市計画道路の必要性について検証し、廃止を含めた変更の案を作成します。

その後、地元関係者の皆様に説明し、都市計画手続を経て、住民の皆様の意見を反映した都市計画変更を行いたいと考えています。

都市計画道路の優先順位については、毎年の事業実施計画において精査したいと思いますが、当面は、現在、認可を得ている事業から取り組みたいと思います。

都市計画税の使途については、予算の附属資料及び決算の主要事業報告書への記載並びに市広報及び市ホームページへの掲載など、市民の方が理解しやすい方法を検討しています。



質問者 細川 雅子

玖波駅のバリアフリー化について

問 ①玖波駅のバリアフリー化について現在の状況と今後の方針についてお尋ねします。

②国立病院機構広島西医療センターは、本市の医療の拠点として位置づけられています。今後のまちづくりにとって欠かすことはできない施設です。西医療センターへのアクセスを視野にいれ、玖波駅及び駅周辺地区のバリアフリー基本構想のようなものを作成するおつもりはありますか。

答 JRから「玖波駅はバリアフリー化の整備基準を満たしているが、一日の利用者数が5千人以上の駅を優先する方針である。」と聞いています。また、費用についても、他の駅の例では、一駅当たり4億円強の見込みとなっており、整備時期及び手法等について、引き続きJRと協議していきます。

玖波をどういうまちにつくり上げていくかということについては、地域の方の力を持ち寄ってくださいとお願いをしています。市民の皆さん方の声が盛り上がり、早期に玖

波駅及び駅周辺の整備が実現すればと考えています。

災害時要援護者の安全対策について

問 ①近年、毎年のように日本各地で水害が発生しています。

いったん災害が起きると、高齢者や障害者など、支援が必要な方達に被害が集中します。災害発生時の連絡体制で必要となる災害時要援護者名簿や、要援護者に対する個人個人の避難計画などの整備が急務と考えます。

現状の課題分析と今後の方針についてお尋ねします。

②本市は、地域の中の自主的な支えあいや助け合いがしっかりしていると感じています。地域や各種団体などの横断的な情報の共有化により、要援護者に対するきめ細かな支援体制をつくることができると考えます。それぞれの団体の経験を交流できるような体制づくりについて、市長のお考えをお聞かせください。

答 市では今年度、緊急時に情報の的確な入手が困難と思われる聴覚障害者や視覚障害者の方々を対象に、避難支援の希望や関係機関への名簿の提供の同意などについて、アンケートを実施する予定です。これ

を取りまとめた名簿を作成し、市の防災担当部局や社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、自治会や自主防災組織等で名簿の共有を図り、より厚い支援体制を構築できればと考えています。来年度以降も、その他の障害者の方々に対して、同様の取り組みを行いたいと考えています。地域防災についてユニークな取り組みをされている地域、団体もあります。そうしたことが横に広がり、全市的に広がる、そういうまちであってほしいと思います。そのため、自主防災組織ができたところから横の連絡協議会をつくることも大切だと考えており、自主防災組織が増えて欲しいと考えています。



5月28日 三菱レイヨン小島社宅消防訓練

質問者 山本 孝三

後期高齢者医療制度について

問 高齢者の不満と批判の多い、この制度について、大竹市が独自に次の改善措置・対応をされるべきだと思います。

人間ドック・脳ドックの利用について、差別の解消や、健診についても75歳以上は実施が努力義務に後退しています。早期発見・早期治療の基本を踏まえた取り組みが必要と考えます。また、低所得者に対する保険料軽減措置及び無保険者が出ないよう手続上の配慮をされるべきだと思います。

政府に対しても、五分間診療や終末期相談支援料の撤回・療養病床削減計画の中止等の要請をされるべきだと思います。

これらのことについて見解を伺います。

答 現在、国において人間ドック費用の補助について検討されていますので、その動向を見極めた上で検討します。

75歳以上の方に対する健診については、本市では自己負担額は無料として実施することとします。保険料は、広域連合が定める保険



ひとり暮らしのおとしよりと子どもの交流

料率に基づき、県内均一の基準により算定しています。保険料の軽減についても、県内で統一的な取り扱いをするべきと考えていますので、県内各市町の状況を考慮しながら取り組みます。

本市が、国民健康保険加入者以外の該当者を特定することは困難です。各被用者保険が、対象者への勧奨を実施するほか、市広報等により周知を図ることにより、無保険となる方が生じないように努力します。

本市としても、何が問題点なのかしっかり検証し、県内他市町との連携を図りながら国あるいは広域連合へ改善に向けた要望を行います。

大願寺山造成事業について

問 小・中学校の移転や住宅地再開発の事業計画と併せ、小方まちづくりに関する事業の必要となる事業費等、財政措置を含め全体像を提示すべきと思います。

計画の具体化や実施には、市民・関係者の「合意」が前提です。

住民参画・説明にどう取り組まれますか。

また77億円の企業用地整備債はどう扱われますか。

答 造成工事の着手に向け、住宅団地として写真真ができた段階で近隣住民と市民を対象とした事業説明会を開催し、事業の理解を得たいと考えています。

また、市街化調整区域内で開発行為を行う場合、都市計画法上の地区計画の決定が必要となります。本市では、地区計画を定める際に、都市計画法第16条の規定による公聴会等の開催のほかに説明会を開催することとしています。

大竹中央工業団地造成事業債77億4千万円の取り扱いについては、現在、県と協議中です。

地域福祉のありかた

質問者 山田 晟 彰

問 従来、福祉サービスとは、生活保護や福祉施設関係を対象とし、もっぱら行政が行うものと思われがちでした。近年、核家族や高齢化に伴い、介護疲れによる家庭崩壊、虐待、自殺、これらの進展に伴い福祉行政の多岐多様化、現状は大きく変化しています。公的サービスだけでは十分な対応は困難です。

そこで、地域福祉を推進する基本理念は、全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげる、この為に自助・互助・共助、公助、この3つの役割分担が必要です。市長の見解を伺います。

答 福祉を取り巻く課題の複雑化、多様化により、地域と行政、関係機関などとの連携・協力は、ますます不可欠となってきています。

自己決定、自己責任を基盤として、人間の尊厳を保ちつつ、自立した生活を送ることを基本としながら、地域での自立生活が自助で困難な場合には自分と家族や地域で解決を図り、それでも困難な場合は公助により解決を図るという地域福祉の役割分担

の考え方にに基づき、自助を基本としながら自立した個人が相互に助け合う共助社会の構築が、これからの地域福祉のありかたではないかと考えています。

地域福祉の担い手

問 地域福祉をささえる新たな担い手として、勤労者や定年退職者に期待します。いわゆる団塊の世代、これらが地域参加するための土台作り、ネットワーク作りが必要です。

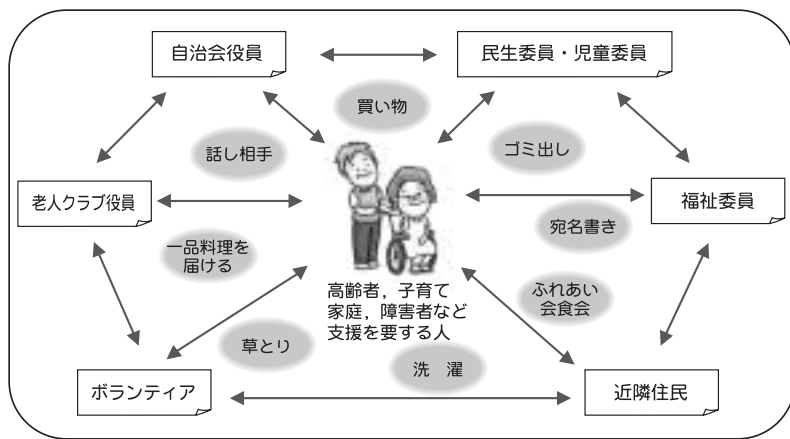
大竹市には100名弱の福祉委員が活動しています。福祉委員の増員と、地位確立をお願いします。民生委員と歩調を合わせ福祉に取り組んで頂きたい、子ども福祉委員の養成もこれからの課題です。

地域生活の基盤は自治会、この組織がどれだけ視点を持っているかに懸かっています。地域福祉の担い手の増員、養成は急務です。見解を伺います。

答 本市では、主任児童委員を含め66名の民生委員・児童委員が各地域で支援活動に励まれています。

社会福祉協議会が任命している福祉委員は、地域住民とともに福祉のまちづくりを推進する中核者として民生委員に協力し、福祉の増進に努めることも任務となっています。

◆小地域ネットワーク活動による支え合い



◆小地域で解決できない問題は？ ⇒ 市全体で支え合います！

今後とも地域福祉の推進を図るため、福祉委員と民生委員・児童委員が活動しやすいような体制づくりを支援していきます。
また、地域福祉の担い手として、ボランティアの養成講座の開催等も継続して実施するよう社会福祉協議会に要望したいと思います。

質問者 日 域 究

予算委員会の積み残し「港町」

問 「市民も荷を担いでほしい」職員給与の削減を実現し、最後に0.1%の都市計画税導入を掲げた市長の提案を私は積極的に理解してきました。しかし、予算委員会で明解な答弁がなかった港町問題を調べてみると不可解なことばかりです。

市の土地が安く貸し出され、現にホテル&食堂として使われています。市のホームページで一般のホテルとして同業他社と一緒に紹介してあるものが公益目的の施設と言えるでしょうか。

そもそも土地は市の所有、それが公益を理由に市の規程の半額以下で社団法人勤労者福祉港町会館に貸し出され、その土地に会館を所有しているのがなぜか市職員労組。その会館を毎月定額で借りているのが有限会社。公益法人でありながら、公益活動をせずに賃貸に出し、今に至っています。この状況を、いかがお考えでしょうか。なお、市有地の賃借人で、この社団法人だけ電話番号が不明です。教えて下さい。

答 港町会館のある港町一丁目の市有地は、地域の労働者の福利厚生を図ることを目的とした建物用地として、昭和47年6月に社団法人勤労者福祉港町会館との間に賃貸借契約を締結し、以後貸付料の改定を行いつつ、原則3年ごとの更新で今日まで貸し付けているものです。

この土地は、地方自治法の規定に基づき普通財産として整理されています。貸付けは、双方が合意した内容で行われますが、取り扱いの公平を期するため、市の規則等に従って行うこととしており、当初は固定資産税評価額に100分の4を乗じた額を貸付料として契約しました。

その後、土地評価額の上昇に伴い、貸付料も大幅に上昇すべきでしたが、社団法人の事業内容の公益性等を考慮して、条例その他の規定に基づいて今日まで改定を続けています。

引き続き社団法人に対しては、勤労者福祉の更なる推進に向けて、より一層の運営努力をお願いするとともに、市としても関係規則等にとり、適切な対応を取りたいと考えています。

現在の社団法人の連絡先は、大竹市職員労働組合57-3141と把握しています。



勤労者福祉港町会館

大竹小学校の芝生化

問 北広島町の豊平西小学校方式の芝生は、私も現地で見えて、管理が容易で学校にふさわしいと感じましたが、でも管理は必要です。ボランティアは大変有り難いですが、責任者としての教育委員会の覚悟の程もお聞かせ下さい。

答 利用者の理解が不可欠な条件です。学校関係者や地域の方が自ら育てたという意識が芝生を守り育てていくという意識に繋がるものと考えています。

今回植える芝生は、保守管理の出るだけから芝生です。継続的に利用できるような可能な限り支援したいと考えています。